第明治三十五種郵便物認可
△
○
○

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認技術関係
地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１８１２０号
東京都新宿区新宿１丁目25番11号
債務者　有限会社山田解体工業
代表者取締役　山田　　忠
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　ゆか
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８３７０号
東京都足立区谷中２丁目12番９号
債務者　石山興業株式会社
代表者代表取締役　石山　敬太
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　昌造
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４７７号
東京都台東区上野５丁目３番４号
債務者　植木製箱株式会社
代表者代表取締役　植木　俊哉
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亮太
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４７９号
東京都台東区上野５丁目３番４号　植木ビル
債務者　有限会社成和不動産
代表者代表取締役　植木　和子
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亮太
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４８４号
東京都渋谷区恵比寿１丁目７番11号　吉原ビル２階
債務者　ヤック・ティーディー株式会社
代表者代表取締役　山田　克彦
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４９２号
東京都千代田区平河町１－３－２－201
債務者　株式会社フォーワード・ジャパン
代表者代表取締役　山口　純司
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘卓
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８４９４号
東京都中央区銀座６丁目12番２号
債務者　株式会社シンクキューブ
代表者代表取締役　桑子亜希子
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下真佐哉
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８５０１号
東京都中央区日本橋小舟町４番５号
債務者　株式会社インターナショナルベスト
代表者代表取締役　一ノ宮みちる
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　　慶
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８５０４号
東京都台東区東上野６丁目18番18号　クリフパレス101
債務者　有限会社エートラック
代表者代表取締役　松原　秀和
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　晃一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８５０７号
東京都江戸川区松島２丁目35番28号
債務者　有限会社スタートライン
代表者代表取締役　片倉　　浩
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風祭　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部